

会 議 記 録

会議名	第1回 菊川市総合計画庁内策定委員会
日 時	平成27年1月13日(火) 10:35～11:30
場 所	菊川市 201、202会議室
出席者	市長、副市長、教育長、委員8名、事務局2名(課長、大石) ※欠席委員：総務部長
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2次菊川市総合計画策定に伴う策定体制について (2) 第2次菊川市総合計画策定に伴う各種意識調査の実施報告について (3) 第2次菊川市総合計画策定方針(素案)について 5 閉会
議事要旨	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 <p>2 市長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は市の最上位となる重要な計画である。この度、審議会の委員も選定でき、委員の方々には私の思いもお伝えしたところである。市民のアイディア、さらに委員の皆さんのアイディアで形骸化しない計画づくりをお願いしたい。計画目標の9年後にはまた世の中も変わっていると思う。全国的には人口減少、少子高齢化が明らかであるが怖れることなく、前向きに委員・職員の全知識を集め、持続可能でさらに発展するまちとして、みなさんと一緒になって計画づくりを進めたい。 <p>3 委員長(副市長)あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画は市の最上位計画であったが策定義務の廃止があり、市内では策定条例を制定し、今後も市の最上位計画として位置づけている。人口減少、超高齢化、インフラの維持など全国的な課題が色々ある。市民ニーズ、経済事情、社会的変化に対応する計画づくりを進めたい。忌憚のご意見をお願いしたい。 <p>4 議 事</p> <p>(1) 第2次菊川市総合計画策定に伴う策定体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料1及び2の説明。 <p>(質疑)</p> <p>委員 : 資料1、2について審議会委員名簿に議会事務局が出ていないが、部会のみ参加ということよろしいか。</p> <p>事務局 : 部会の参加ということである。</p> <p>委員 : 審議会の開催は何時になるのか。</p> <p>事務局 : 平成26年度内は1月末と3月に開催する予定である。</p> <p>委員 : 先ほどの確認で、当初は審議会にも市議会議員に参加頂く予定だったが、総合計画の策定期間中に別途議会にも相談する機会を設けたため、審議会には入って頂いていない。</p>

なお、まだ委員名簿の取り扱いはご注意頂きたい。

委員 : 資料2、審議会委員名簿について、部門の区分があるが、どのようなバランスで委員を選出したか説明できるようにしておく必要があると思う。

(2) 第2次菊川市総合計画策定に伴う各種意識調査の実施報告について

・事務局より資料3の説明。内容了承。

(3) 第2次菊川市総合計画策定方針(素案)について

・事務局より資料4の説明。

・基本構想の議決を得るのが平成28年の6月議会、その後実行計画についても平成28年10～11月に議会を通す予定としている。本策定方針は今後、審議会の承諾を踏まえ、市のホームページへの掲載など周知の対象にしているので表現等の確認も頂きたい。

(質疑)

委員 : P5に掲載の策定組織図中、市民枠の右下に「◆まちづくり懇談会」の表記があるが、文中(7. 市民参加)にも説明が必要ではないか。

事務局 : 総合計画策定を主題にした懇談会を開催するか、通常の懇談会開催時に総合計画のことを報告するような形をとるか、事務局としても相談願いたい。

委員 : 市民参加については、他にも仕掛けがあるところなので、敢えてまちづくり懇談会まで位置づけなくてもいいのではないか。

委員 : 総合計画をメインテーマにして開催するのはかなり重いものとなるだろう。

委員 : むしろ基本構想などを提示して意見をもらっても良い気がする。

事務局 : 策定の開始等の報告はするものと考えている。

委員 : 市民枠としてはワークショップもあるが、どのように市民意見を伺っていくのか。

事務局 : 市全般の課題について自由に意見をもらうようなものではなく、子育てや防災といった計画分野を検討テーマに設定し、関連する団体や市民の方を募る方向で考えている。

委員 : まちづくり懇談会の位置づけは記載しておかなくてもいいのではないか。

委員 : まちづくり懇談会へは適宜計画策定段階の報告という形でいいのではないか。意見を聞いていくとすると、そのまとめが難しくなる可能性もある。

委員 : テーマを設けるのも難しいだろう。

事務局 : まちづくり懇談会の位置づけは策定方針からははずしておきたい。

委員 : アンケート実施の関係で、意識調査と意向調査の記載があるがどちらにするか。

事務局 : 意識調査で統一したい。

委員 : 策定趣旨のところに戻るが、P1の7～8行目の記載の中で、自然災害の内容のみ対策の必要性と言っていて、他の並びは「現象」のことを言っているので、現象の表記にあわせた方がいいのではないか。P3について、計画期間は図の矢印との関係では9年なのか10年なのか正確にはどうなのか。マニフェストとの関係の説明の仕方が図の記載ではよく分からないのではないか。

事務局 : 計画期間は市長任期と連動した実質8年間を期間としている。実行計画のうち、重点事業については市長マニフェストとの関係が高く、その調整を図る期間として図示している。P1の策定趣旨の記載は、「現象」の内容として統一する。

委員 : それでは頂戴したご意見の通り修正はして頂き、策定方針はこの方向で審議会にあげていきたい。

事務局 : 今後総合計画策定と平行し、今般、国から打ち出されている「まち・ひと・しごと創

生総合戦略」の展開（地方版の総合戦略）にも取り組む必要がある。各部からのご協力をお願いする。

委員　：今後の10年先を見通す遠大な計画づくりである。それぞれのお立場から10年後を見据えて、世情の変化、市民のために何ができるのか考える必要がある。加えて、会議開催の年次計画も定めたうえで臨んでもらいたい。

5 閉会

以上